



600 V ビニル絶縁ビニルシースケーブル (VV)

JIS C 3342 : 2012

(JCMA)

平成 24 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	小田 哲治	東京大学
(委員)	岩本 佐利	一般社団法人日本電機工業会
	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大崎 博之	東京大学
	長田 明彦	社団法人日本配線器具工業会
	京橋 昌次郎	社団法人電池工業会(パナソニック株式会社エナジー社)
	熊田 亜紀子	東京大学
	佐々木 喜七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	島田 敏男	社団法人電気学会
	下川 英男	社団法人電気設備学会
	鈴木 篤	社団法人日本電球工業会(日立アプライアンス株式会社)
	住谷 淳吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	豊馬 誠	電気事業連合会
	中村 穎之	一般社団法人日本電機工業会
	原田 真昭	社団法人日本電線工業会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前田 育男	IEC/ACOS 専門委員(IDEC 株式会社)
	山田 秀	筑波大学

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 39.3.1 改正：平成 24.2.20

官報公示：平成 24.2.20

原案作成者：社団法人日本電線工業会

(〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル TEL 03-3542-6035)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会(部長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会(委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	1
5 材料、構造及び加工方法	2
6 試験方法	9
6.1 外観	9
6.2 構造	10
6.3 導体抵抗	10
6.4 耐電圧	10
6.5 絶縁抵抗	10
6.6 絶縁体及びシースの引張り	10
6.7 加熱	10
6.8 耐油	10
6.9 巻付加熱	10
6.10 低温巻付け	10
6.11 加熱収縮	11
6.12 耐寒	11
6.13 加熱変形	11
6.14 難燃	11
7 検査	11
8 製品の呼び方	12
9 表示及び包装	12
9.1 ケーブルの表示	12
9.2 包装の表示	12
9.3 包装	12
解 説	13

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本電線工業会（JCMA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 3342:2000**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

日本工業規格

JIS

C 3342 : 2012

600 V ビニル絶縁ビニルシースケーブル (VV)

600 V Polyvinyl chloride insulated and sheathed cables

1 適用範囲

この規格は、600 V 以下の回路に用いる塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）を絶縁体及びシースとするビニル絶縁ビニルシースケーブル（以下、ケーブルと総称する。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

3 種類及び記号

種類及び記号は、表 1 による。

表 1—種類及び記号

種類	記号 ^{a)}
600 V ビニル絶縁ビニルシースケーブル丸形	VVR ^{b)}
600 V ビニル絶縁ビニルシースケーブル平形	VVF

注^{a)} 記号の意味は、次による。
V：ビニル
R：丸形
F：平形
^{b)} 丸形を単に VV と呼ぶこともある。

4 特性

特性は、箇条 6 によって試験を行ったとき、表 2 による。